

事 務 連 絡

令和 2 年 9 月 9 日

関係都道府県及び政令指定都市
水産関係公共土木施設等災害復旧事業担当課長 殿

水産庁防災漁村課
水産施設災害対策室長

災害復旧事業における応急工事の積極的な活用について

台風第 9 号及び第 10 号に伴う高潮や波浪等により、九州地方を中心に各地で多数の被害が発生しています。

この度の災害により、被災されました皆様に対して、心よりお見舞い申し上げます。

さて、台風第 9 号及び第 10 号の被害における応急工事の実施については、令和 2 年 8 月 31 日及び令和 2 年 9 月 2 日付け事務連絡（水産庁防災漁村課水産施設災害対策室長）により通知したところですが、漁港施設等を緊急に復旧する必要がある場合には、応急工事（査定前着工）を積極的に活用していただきたく、改めて周知いたします。（別添の記入例参照）

また、災害復旧における技術的な助言が必要な場合、必要に応じて水産庁から職員を派遣することも可能ですので、ご相談ください。

なお、このことについて、貴管下市町村（政令指定都市を除く。）に対しましても、ご周知いただきますようお願いいたします。

【事務担当

水産庁防災漁村課水産施設災害対策室

総括災害査定官 佐藤 昭人

災害査定官 首藤 敦

災害査定第 2 係長 福村 幸平

TEL：03-3502-5638（直通）

FAX：03-3581-0325

E-mail：akito_sato080@maff.go.jp

atsushi_suto620@maff.go.jp

kohei_fukumura460@maff.go.jp

<記載例:流木災>

応急工事協議調書

〇〇県

漁港名	××漁港		雨量の記録					協議説明者
所在地	〇〇県××町□□地内		月日	時刻	時間雨量	連続雨量	最大24時間雨量	観測地(機関名)
被害報告	災害発生年月日	令和1年8月15日	8月15日	14:00	42mm	120mm	127mm	〇〇地方気象台
	工種・数量	-2.0m泊地 A=50,000m ² ,V=450m ³						
	被害額	13,000千円						
応急工事	工種・数量	-2.0m泊地 A=50,000m ² ,V=450m ³						
	申請額	13,000千円	波高の記録					
	応急(本・仮)工事		月日	波向	波高	周期	観測地(機関名)	
被害施設築造(年)	平成5年度							
同上 施工事業名	改修事業							
被害状況	台風10号により、15日に警戒水位(2.7m)を越えた〇〇川から流出した葦、流木等(A=50,000m ² ,V=450m ³)が泊地内に流入した。						指 示 事 項	
	泊地内に流入した葦、流木等(A=50,000m ² ,V=450m ³)により、漁船等の係留及び航行ができず、漁業活動に重大な支障を来しているため、応急工事により早急に葦、流木等の撤去、処分を行いたい。							
応急工法の概要	泊地内の葦、流木等をバックホウで陸揚げし、漁港内の用地に仮置した後、ダンプトラックにて運搬(8km)し、焼却処分する。						応急協議済 令和 年 月 日 災害査定官	

<記載例:地震災(岸壁)>

応 急 工 事 協 議 調 書

〇〇県

漁 港 名	××漁港		地震の記録					協議説明者	
所 在 地	〇〇県××町□□地内		月 日	震 度	震源地		地震の規模	観測地(機関名)	〇〇県水産部 漁港漁場課 主査 ○× △□
被 害 報 告	災害発生年月日	令和1年6月18日			位置	深さ			
	工種・数量	-3.0m岸壁 100.0m	6月18日	6弱			〇〇沖	10km	
	被害額	200,000千円							
応 急 工 事	工種・数量	仮舗装一式							
	申請額	25,000千円		波高の記録					
	応急(本・ 仮)工事		月 日	波 向	波 高	周 期	観測地(機関名)		
被害施設築造(年)	平成5年度								
同上 施工事業名	改修事業								
被 害 状 況	〇〇沖地震により、-3.0m岸壁において岸壁とエプロンとの段差が0.2m程生じ、また、荷捌き施設までのエプロンも沈下や多数の亀裂がある。							指 示 事 項	
	現状のままでは、陸揚げ作業等漁業活動に重大な支障をきたしているため、応急仮工事により早急に仮舗装等を行いたい。								
応 急 工 法 の 概 要	凸凹の激しいエプロンのコンクリート舗装を取り除き、路盤の亀裂や陥没部に碎石等を充填し、エプロンをアスファルトにおいて仮舗装を行う。							応急協議済 令和 年 月 日 災害査定官	

<記載例:泊地理そく>

応急工事協議調書

〇〇県

漁港名	××漁港		風向・風速の記録(風速単位 m/sec)					協議説明者
所在地	〇〇県××町□□地内		月 日	瞬間最大		10分間最大		観測地(機関名)
被害報告	災害発生年月日	令和1年8月15日		風向	風速	風向	風速	
	工種・数量	-2.0m泊地 A=804m ² ,V=582m ³	8月15日	SE	39.1	SE	21.0	
	被害額	5,000千円						
応急工事	工種・数量	-2.0m泊地 A=804m ² ,V=582m ³						
	申請額	5,000千円	波高の記録					
	応急(本・仮)工事		月 日	波 向	波 高	周 期	観測地(機関名)	
被害施設築造(年)	平成5年度							
同上 施工事業名	改修事業							
被害状況	台風10号により隣接する海浜地等から砂等が流入し、泊地(A=800m ² ,V=582m ³)が埋そくした。						指 示 事 項	
応急施工の理由	台風10号により隣接する海浜地等から砂等が流入し、泊地が埋そくしたため、漁船の航行が出来ない等漁業活動に重大な支障をきたしているため、今回応急工事により早急に浚渫を行い、従前の効用に復旧したい。							
応急工法の概要	バックホウ浚渫船で浚渫し、浚渫土砂を陸揚げしてダンプトラック10tにて町有地(12km)に搬出する。 浚渫土砂は、近年の浚渫実績等から全体土量(622m ³)のうち、災害発生時までの維持土量(40m ³)を差し引いた(582m ³)を災害復旧事業の浚渫土量とする。 維持土量=平均日当たり堆積土量×災害浚渫全体面積×経過日数 =0.000272×804×183=40m ³						応急協議済 令和 年 月 日 災害査定官	

<記載例:浮棧橋>

応 急 工 事 協 議 調 書

〇〇県

漁 港 名	××漁港		風向・風速の記録(風速単位 m/sec)					協議説明者
所 在 地	〇〇県××町□□地内		月 日	瞬間最大		10分間最大		観測地(機関名)
被 害 報 告	災害発生年月日	令和1年8月15日		風向	風速	風向	風速	
	工種・数量	浮棧橋 1式	8月15日	SE	39.1	SE	21.0	
	被害額	55,000千円						
応 急 工 事	工種・数量	浮棧橋 1式						
	申請額	55,000千円	波高の記録					
	応急(本・仮)工事		月 日	波 向	波 高	周 期	観測地(機関名)	
被害施設築造(年)	平成15年度							
同上 施工事業名	地域水産物供給基盤整備事業							
被 害 状 況	台風10号により浮棧橋(杭等連結材1基, 吊上装置, 係留ローラ取付台4個, 水中横梁、給水設備)及び連絡橋が破損した。						指 示 事 項	
	<p>浮棧橋は、平成15年度に地域水産物供給基盤整備事業により、養殖の給餌のための施設として整備した。</p> <p>今後、波浪により浮棧橋浮体(鋼製)が激しく動揺した場合、係留杭を破損し、浮体が漂流する恐れがある他、漁船の準備、陸揚作業に支障をきたしていることから、被災した浮棧橋の復旧を応急工事にて早急に行いたい。</p>							
応 急 施 工 の 理 由							応急協議済 令和 年 月 日 災害査定官	
応 急 工 法 の 概 要	被災材は、クレーン付台船により陸上へ撤去し、浮棧橋の浮体は、近隣の〇〇港へ曳航し、静穏域に仮係留後、浮棧橋を原形復旧する。							